

## 「改正建築基準法の説明会」開催案内

### 社団法人 北海道建築士会

※ 継続能力開発(CPD)制度認定説明会(2単位)

改正建築基準法が6月20日に施行されてから、既に3ヶ月近くになりますが、昨年の同時期に比べ確認申請の件数が3割以上減少するなど、社会経済への影響が懸念されております。

この要因の一つとして今回の法改正の内容が充分周知されていないことが考えられるため、国ではQ&Aをはじめとする運用等についてHPなどで発信し情報の周知徹底を図っており、去る9月27日(木)に札幌市内において北海道の主催により「関係業界団体を対象とした改正建築基準法の運用等の説明会」を開催しましたが、参加できない方々が生じ、再度の開催を望む声が多数寄せられました。

このことから北海道と(社)北海道建築設計事務所協会とのご協力を得て(社)北海道建築士会主催で説明会を次のとおり開催することとしましたので、本説明会に多数ご参加されますようご案内いたします。

主催 社団法人北海道建築士会

後援 北海道・社団法人北海道建築設計事務所協会

実施 社団法人北海道建築士会本部は、関係行政機関及び開催地支部等の協力を得て実施する。

1 参加費 1,300円(説明会当日、会場で申し受けます。)

2 開催地・開催期日・開催時間・開催場所・定員

開催地	開催月日 (曜日)	開催時間	開催場所	定員
旭川	H19.10.17 (水)	13:30~ 16:00	旭川市民文化会館(大会議室) 旭川市7条通9丁目50番地 TEL 0166-25-7331	200
帯広	H19.10.19 (金)	13:30~ 16:00	ソネビル(6F講習会室C) 帯広市西6条南6丁目 TEL 0155-25-5321	200
北見	H19.10.30 (火)	9:30~ 12:00	北見経済センター(1号室) 北見市北3条東1丁目 TEL 0157-23-4111	100
釧路	H19.10.30 (火)	9:30~ 12:00	釧路シーサイドホテル 釧路市南大通5丁目1-1 TEL 0154-41-1717	100
札幌	H19.10.31 (水)	13:30~ 16:00	自治労会館4Fホール 札幌市北区北6条西7丁目 TEL 011-747-1457	200

※ 函館については函館支部において10月29日(月)に説明会の開催を計画しております。

詳細については、函館支部(TEL 0138-27-6858)へお問合せください。

3 説明会内容等

時間	内容	対応者
13:00~13:30 (9:00~9:30)	受付 ※注:括弧内は北見・釧路会場の受付時間です	(社)北海道建築士会支部
13:30~16:00 (9:30~12:00)	主催者挨拶 事項説明 1 改正建築基準法の円滑な施行について 2 主な質疑事項等について 3 質疑応答 4 その他	【説明員】 ・北海道建設部住宅局 建築指導課主査ほか

4 説明会資料 説明会の会場において受付時に配付します。

5 参加申込期限・方法・その他

(1) 申込方法 別紙の参加申込書に必要事項を記載し、直接持参又はFAXによりお申込み願います。

【各会場ごとの申込先は、参加申込書に記載しています。】

(2) 申込期限 定数になり次第締め切ります。ただし、定数に余裕があるときは当日も受付します。

【定数に達したときは、北海道建築士会のホームページでお知らせします。

また定数に達した後に申込まれた方にはFAX又は電話でお断りの連絡をいたします。】

(3) 申込受理票 受理票は発行いたしません。送信されたFAX原稿等を当日ご持参ください。

## 「改正建築基準法の説明会」参加申込書

平成19年10月\_\_日( )開催の「改正建築基準法の説明会」に参加したく、  
次のとおり申込みます。

なお、説明会参加料(1,300円)については、開催会場にてお支払いいたします。

## 記

出席者ご氏名(自署記入願います。)

連絡先(本人携帯又は自宅)電話 - - FAX - -

建築士会会員(所属支部 会員番号 ) ・ 会員外

勤務先名 勤務先電話 - -

勤務先住所

参加申込会場(参加される開催地について、下記表の申込欄に○を付してください。)

開催地	参加申込(問合せ)先	申込欄	開催月日 (曜日)	開催時間	開催場所	定員
旭川	(社)北海道建築士会旭川支部 旭川市北6条通8丁目左2号 遠野ビル2F FAX 0166-26-1758 TEL 0166-22-8894		H19.10.17 (水)	13:30~ 16:00	旭川市民文化会館(大会議室) 旭川市7条通9丁目50番地 TEL 0166-25-7331	200
帯広	(社)北海道建築士会十勝支部 帯広市西6条南6丁目 ソネビル2F FAX 0155-27-1889 TEL 0155-27-1888		H19.10.19 (金)	13:30~ 16:00	ソネビル(6F講習会室C) 帯広市西6条南6丁目 TEL 0155-25-5321	200
北見	(社)北海道建築士会北見支部 北見市花月町18番地18 榊清和設計事務所内 FAX 0157-61-1132 TEL 0157-61-1131		H19.10.30 (火)	9:30~ 12:00	北見経済センター(1号室) 北見市北3条東1丁目 TEL 0157-23-4111	100
釧路	(社)北海道建築士会釧路支部 釧路市南大通3丁目2番17号 FAX 0154-42-0033 TEL 0154-42-0033		H19.10.30 (火)	9:30~ 12:00	釧路シーサイドホテル 釧路市南大通5丁目1-1 TEL 0154-41-1717	100
札幌	(社)北海道建築士会本部事務局 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6F FAX 011-222-0924 TEL 011-251-6076		H19.10.31 (水)	13:30~ 16:00	自治労会館4Fホール 札幌市北区北6条西7丁目 TEL 011-747-1457	200

## ※個人情報の取扱について

参加者の皆様の個人情報は、当説明会で使用(受付名簿、領収証の発行など)する以外の目的で使用することはありませんのでご了承ください。

----- (切り取り) -----

## 領 収 証

一金 1,300 円也

ただし、「改正建築基準法の説明会」参加料として上記金額を領収いたしました

平成19年10月 日

様

札幌市中央区北4条西5丁目

社団法人北海道建築士会

Ⓜ